

栃木県市貝町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 12,587	千円 4,152,541	千円 347,954	千円 1,081,558	% 26.0	% 25.3

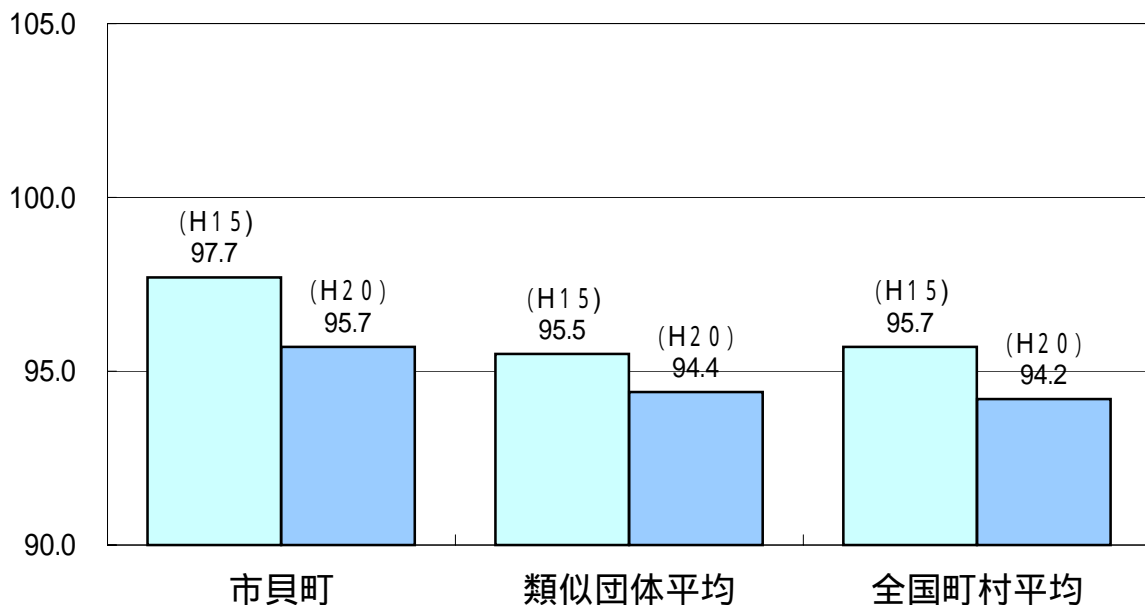
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 112	千円 476,232	千円 38,878	千円 191,969	千円 707,079	千円 6,313	千円 5,765

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
市貝町	44.7 歳	342,900 円	360,500 円	360,500 円
栃木県	44.3 歳	364,563 円	438,928 円	393,510 円
国	41.1 歳	325,113 円	-	387,506 円
類似団体	43.1 歳	324,695 円	365,812 円	351,565 円

技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
市 貝 町	51.8 歳	23 人	285,100 円	293,400 円	290,800 円
うち 学 校 給 食	53.7 歳	11 人	285,700 円	289,800 円	289,800 円
うち 公 仕 ・ 運 転 手	50.2 歳	12 人	291,800 円	296,600 円	291,800 円
栃木県	48.4 歳	520 人	335,603 円	390,255 円	368,137 円
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	-	320,623 円
類似団体	49.0 歳	10 人	272,311 円	288,319 円	282,156 円

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
市 貝 町	4,820,600	-	-
うち 学 校 給 食	4,781,300 円	3,518,700 円	1.36
うち 公 仕 ・ 運 転 手	4,855,900 円	3,523,300 円	1.38

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17年～19年の3ヶ年平均)
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているもので
年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては
支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分		市 貝 町	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	140,100 円	-
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（20年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	249,000 円	297,900 円	- 円
	高 校 卒	210,800 円	- 円	309,800 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	244,700 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

(注)1 近似のデータがない場合は空白となっている。

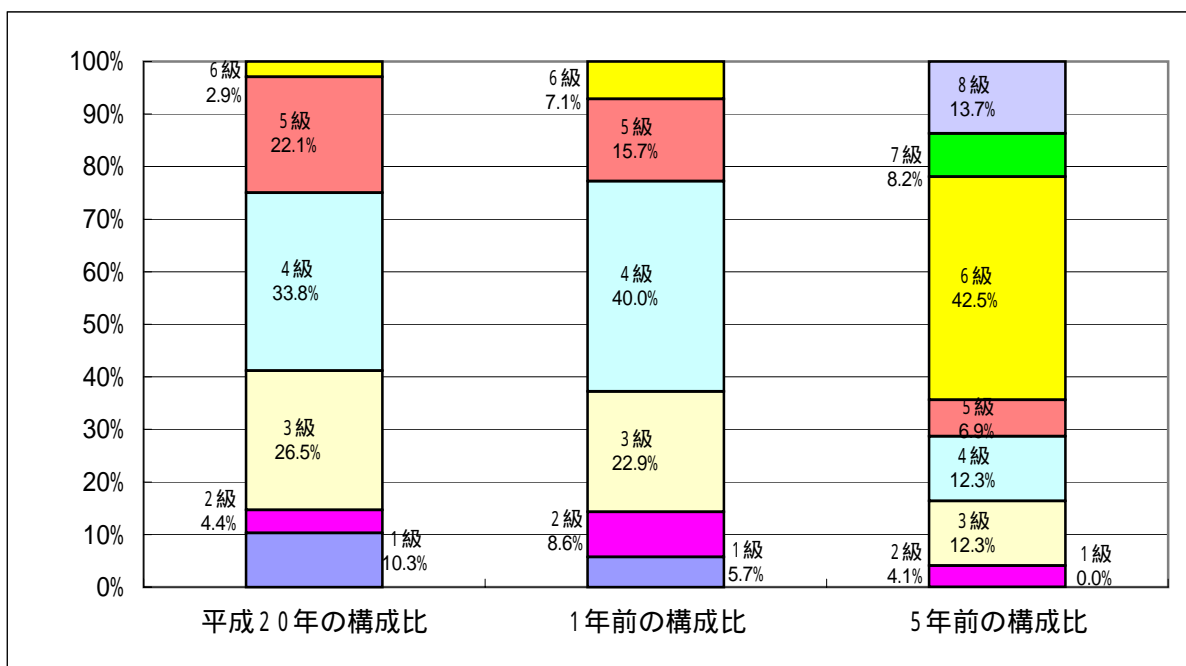
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長	2人	8.0%
5級	課長、課長補佐	15人	10.0%
4級	課長補佐、係長、主幹	23人	51.0%
3級	副主幹、主査	18人	19.0%
2級	主事	3人	6.0%
1級	主事、主事補	7人	6.0%

(注) 1 市貝町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務期間の実績等を除いて全職員一律標準として昇給を実施した。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

市 貝 町	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,653 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,961 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

市 貝 市	県	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 なし 退職時特別昇 なし 1人当たり平均支給額 14,735 千円 25,480 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 1,545 千円 27,381 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価未実施のため、標準以外の成績率を適用せず、全員一律の成績率とした。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	8 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	4,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	1.6 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
	感染症予防に作業に従事した職員	感染症の予防作業	日額 1,000円
	行旅死亡人等の収容作業に従事した職員	行旅死亡人死体収容作業	1体 3,000円
	動物死体処理作業に従事した職員	公共の場所における動物死体処理作業	1件 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	3,398 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	47 千円
支給実績(18年度決算)	3,031 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	26 千円

(6) その他の手当(20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の子等 6,500円 配偶者がいない場合1人目11,000円 満16歳から22歳の子1人につき 5,000加算	同		9,227 千円	200,586 円
住居手当	持家(新築5年まで) 2,500円/月 貸家等 12,000円を超える家賃に応じて 支給(支給限度額27,000円)	同		3,471 千円	204,176 円
通勤手当	自家用車利用者 距離区分(片道2km 以上)に応じて2,400円から18,000まで を支給 交通機関利用者 月額55,000円以下 について運賃相当額を支給	異		6,379 千円	63,792 円
管理職手当	課長・局長・室長に支給 月額 給料月額×6%			2,875 千円	319,456 円
宿日直手当	週休日等の当直 4,200円/1回 月曜～金曜の当直 2,100円/1回			1,009 千円	24,026 円

5 特別職の報酬等の状況(20年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市区町村長	703,000 円 (740,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 874,000 円 / 325,000 円	
	副町長	570,000 円 (600,000 円)	656,000 円 / 325,000 円	
報酬	議長	323,000 円 (340,000 円)	380,000 円 / 243,000 円	
	副議長	266,000 円 (280,000 円)	285,000 円 / 192,000 円	
	議員	237,500 円 (250,000 円)	261,000 円 / 152,800 円	
期末手当	市区町村長 副町長 収入役	(19年度支給割合) 3.35 月分		
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合) 3.35 月分		
退職手当	市区町村長 副町長	(算定方式) 給料月額×在職月数×550/100÷12	(1期の手当額) 15,466千円	(支給時期) 任期毎
	備考	給料月額×在職月数×330/100÷12	7,524千円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

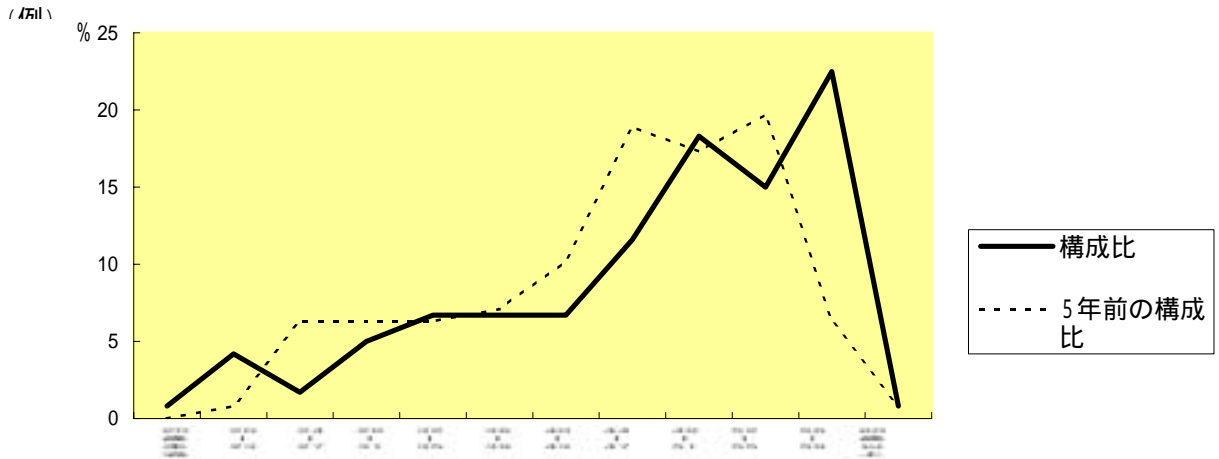
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成19年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	職員異動・退職不補充 赤羽保育所民営化による減 事務の統廃合による減 <参考> 人口1万人当たり職員数 61.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 84.81 人)
	総 務	18	19	-1	
	税 務	9	9	0	
	民 生	22	25	-3	
	衛 生	8	8	0	
一般行政部門	農林水産	8	9	-1	
	商 工	4	4	0	
	土 木	6	6	0	
	計	77	82	-5	
	教育部門	32	31	1	赤羽保育所民営化に伴う配置換えによる増
	消防部門				
	小 計	109	113	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.60 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 107.77 人)
公営企業計等部門	下水道	3	3	0	
	その他	8	8	0	
	小 計	11	11	0	
合 計		120	124	-4	
		[133]	[133]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	5人	2人	6人	8人	8人	8人	14人	22人	18人	27人	1人	120人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
126 人	114 人	12 人	9.5 %

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17～20年	18年～22年
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
	減 員		1	4	7	7	9	12	40
	増 員		0	3	3	4	4	6	20
	差 引		1	1	4	3	5	6(50.0%)	12
	職員数	126	125	124	120	117	112		114

- （注）1 計画期間は、18年～22年の5年間である。
 2 （ % ）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。